

令和 6 年度第 1 回岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会

日 時	令和 6 年 5 月 31 日（金）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
場 所	岐阜市庁舎 10 階 10-2 会議室
出席委員	沢田和秀委員、下川吾朗委員、角野晴彦委員、肥後睦輝委員
次 第	1 開会 2 委員長及び副委員長の選任 （1）委員長の選任（1 名） （2）副委員長の選任（1 名） 3 委員会設置の趣旨 4 審議の取り扱い 5 報告及び協議事項 （1）岐阜市内全域から 3 箇所抽出した経緯 資料 1 （2）次期最終処分場整備事業全体スケジュール及び R 6 年度スケジュール 資料 2 （3）当委員会における評価方法 資料 3 6 閉会
資 料	議事次第 座席表及び委員名簿 岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会規則 資料 1 岐阜市内全域から 3 箇所抽出した経緯 資料 2 次期最終処分場整備事業全体スケジュール及び R 6 年度スケジュール 資料 3 当委員会における評価方法（案）

1 開会（10 時 00 分）

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから第 1 回岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会を開会します。

開会にあたりまして、岐阜市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○環境部長

（挨拶）

○事務局

本日が第1回目の委員会ですので、委員の皆様をご紹介します。

(委員紹介)

続きまして、辞令書を交付します。

(辞令書交付)

2 委員長及び副委員長の選任

○事務局

続きまして、委員長及び副委員長の選任を行います。岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会規則第4条に基づき、本委員会の委員長と副委員長を選出していただきたいとします。どなたかご意見がございましたらお願いします。

○委員

本委員会は、特殊な課題を扱うこととなるため、専門的なこれまでのご経験、地盤工学、それから地形、地質について非常に詳しい、沢田委員にお願いしたいと思います。

○事務局

沢田委員を委員長にと推薦がありました。

その他にございますか。異議がないようでしたら、沢田委員に委員長をお願いしたいとします。

(異議なし)

副委員長についてはいかがですか。

○委員

肥後委員を副委員長に推薦したいとします。

○事務局

肥後委員を副委員長にと推薦がありました。

その他にございますか。異議がないようでしたら、肥後委員に副委員長をお願いしたいとします。

(異議なし)

それでは委員長に一言ご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

○委員長

(挨拶)

○事務局

それでは、これ以降の進行につきましては、委員長をお願いします。

3 委員会設置の趣旨

○委員長

それでは、次第に沿って進めます。まずは、3 委員会設置の趣旨についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局

(委員会の設置根拠、所掌事務等について説明)

○委員長

委員の皆様、よろしいですか。

それでは次に進めます。

4 審議の取り扱い

○委員長

次第の4 審議の取り扱いですが、原則公開で進めていきたいと思います。

事務局に対して、概要等をホームページ上に原則公開するものとし、透明性を確保した委員会となるように努めることを提案しますが、委員の皆様、その方針でいかがですか。

(異議なし)

異議がないようなので、その方向で進めます。

5 報告及び協議事項

○委員長

次第の5 報告及び協議事項です。

まずは、(1) 岐阜市内全域から3箇所抽出した経緯について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づき説明)

○委員長

事務局から岐阜市内全域から3箇所抽出した経緯について説明がありました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○委員C

浸出水処理水放流先の状況が、環境を評価していますが、これは何を意味するのですか。

○事務局

浸出水処理水を放流する際、河川放流か下水放流をする必要があるため、環境条件の区分にしています。

○委員C

下水管までの距離の評価ならば、環境条件の評価ではないと思います。

下水管に放流する場合、環境に問題ないと思いますが、いかがですか。

○委員A

今の話は、下水管に繋げるまでの距離ならば、環境条件というよりも経済性ではないか、という意見ですね。

○事務局

委員ご指摘のとおり、実際に下水放流する場合は、距離が経済性に響いてきます。

ここでは放流すること自体が環境に影響を与えることから、環境条件としました。

○委員C

浸出水処理水は、下水に放流するのですか。それとも河川放流するのですか。

○事務局

周辺環境に影響が小さいのは下水放流と認識していますが、候補地の状況に応じて判断していきたいと思います。

下水放流が良いという考えがあるが、下水放流先まで遠ければハードルが高くなっていくため、近い方が良いという意味で環境条件に入れています。

経済性のこともあるため状況に応じて判断したいと思います。

○委員C

放流先に近いと環境に良いとはならないと思います。

○事務局

例えば、20km 先しか下水放流先がない場合、ハードルが高くなるため、ご指摘のとおり、経済性の話になります。

(当委員会における) 評価方法の案について、この委員会の中のご意見を踏まえて検討し

ます。

○委員 C

環境条件に入れているが、経済性が評価の基準になるということで理解しました。

○委員 A

(資料 1) 3 (次期一般廃棄物最終処分場の計画概要) の中に埋立面積があり、高さ 8m に設定されている。これは 2 (最終処分場の変遷) の中の 5 つの処分場のところのない項目ですが、ここに記載している理由はありますか。

○事務局

埋立高さについては、敷地面積を出すために採用しています。

環境省が公表している一般廃棄物処理施設実態調査結果にて、一定条件を満たした最終処分場の平均埋立高と埋立規模の相関関係を分析して近似式を作成しており、埋立規模を 188,000m³とした場合、埋立高は大体 8m と算出され、岐阜市でもそれに倣って 8m と設定しています。

○委員 A

想定している埋立の仕方が何か基準で決まっているということですか。

○事務局

現存している最終処分場は、18 万 m³程度の容量の場合、8m 程度の埋立高を設定されているという統計を基に設定しています。

○委員 A

8m という埋立の高さが重要なのか、それとも計画にある埋立面積 23,500m²が重要なのか。この表に出てきた意味を教えてください。

○事務局

候補地によって、地質の状況や土地面積によっては埋立高が変わってくるため、この表の埋立高については、それほど重要ではありません。

○委員 A

埋立面積は重要ですか。

○事務局

この表の埋立面積についても、それほど重要ではありません。

○委員 A

そうすると、3の表に入れなくてもいいのではないかと思います。

○事務局

埋立容量は、岐阜市のごみの量から見えてくるため、それに応じたものを作る計画です。大きさ（面積）を考えた時に、全国的なデータから、188,000m³の処分場の場合は、埋立高8m程度となる。そこから割り出して、24,000m²程度の面積が必要となり、その面積を取れる場所を建設可能地域から選ぶことになります。

目安を23,500m²としたと理解していただければと思います。

○委員 A

大事なことは埋め立てたい最終処分のごみの容量で、それをどこかに当てはめようとしたときに大体このぐらいだということならば、参考的なデータとして扱っておいた方が良いでしょう。

計画の表に入ってしまったので、少し違うと思います。

○事務局

表記の仕方等、検討します。

○委員 A

もう1つ、次のページの（7. 二次選定結果の）表の下に、評価基準を◎と○と△として、◎だったら評価の結果が大きいまたは小さい、とある。その横（右側）に、評価の結果が他候補地に比べて優れている、とあるが、他候補地と比べるために丸つけしているのでこの文言は必要ないと思います。

○事務局

この文言についても先ほどと同様に修正します。

○委員長

その他いかがですか。

ここからは絞り込んだ3箇所についての審議に移りますが、よろしいですか。

（その他、意見なし）

ありがとうございます。それでは、この3箇所を候補として進めていくこととします。

○委員長

次は、(2) 次期最終処分場整備事業全体スケジュール及びR 6 年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料2に基づき説明)

○委員長

ありがとうございます。それでは、資料2についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○委員D

本委員会は、令和6年度に3候補地から1箇所に絞るところまでですが、それ以降、それを評価する外部委員会みたいなものは設けられますか。

もう1つ、工事の段階までは地元協議とあるが、工事が始まった後、あるいは、埋立が実際行われている間、埋立が終わった後、長期的な管理運営について、お聞かせください。

○事務局

まず、候補地が決まったら地元説明を行い、ご理解をいただいています。

過去の前例で言うと、大杉最終処分場（現在運用している5つ目の処分場）では、毎年、地元の方と協議会を開き、施設の状況報告、環境調査を行って安全であることを説明し、地元からのご意見も頂戴しているところです。これは何十年も続いていくことだと思います。

これまでも地元の方のご理解をいただきながら進めている状況で、今回も候補地が決まったら、それと同じような形で考えていくことになると思います。

○委員D

処分（埋立）が終わった後、保全という視野ではどうか。埋立が終わったらどうなるのですか。

○事務局

現在、4つの最終処分場の埋立が完了しています。

埋立地に降った雨は、遮水シートにより外に漏れない構造になっており、その水を集めて綺麗にしてから、河川放流または下水放流しています。浸出水の水処理は埋立が完了してからも継続していきます。

最終的に影響が薄くなり、外に漏れることがないという状況が確認できたときに、埋立地を廃止することとなるが、指定区域ということで指定されて、掘り返すなど地形の変更に制

限がかかります。このような形で管理していくことになります。

埋立が完了しても何十年という形で、水処理は継続していきます。埋立が終わって、水処理が終わった後については、どのように地元と連絡体制を取っていくか考えていくことになります。

○委員D

埋立地の地上部はどうなるのか。裸地のままではもってのほかと思うが、例えば植林や緑化するのか、どうなるのか教えてほしい。

○事務局

過去のこれまでの埋立地では、運動用のグラウンドや、（4つ目の最終処分場では）ソーラーパネルを設置しています。

下に掘ることができないため、地面より上での土地の利用が基本になります。

○委員D

地元の方は自分の子や孫の代でどうなるのか非常に気になると思います。今後、地元との協議を進められる中で今の説明を丁寧にされるとよいと思います。

○委員B

過去に問題は発生していないですか。

○事務局

重要な問題は発生していません。

地元の方の理解がなければ、施設の運営ができません。意見をもらうことは当然あるが、その都度丁寧に説明しています。

○委員A

資料2の1ページ目、下から2行目に実施設計とあるが、この実施というのは、どこからどこまでを実施というのですか。

そのあとの工事は、埋立も工事といえば工事だと思いますが、何を工事と呼ぶのか教えてほしい。

○事務局

まず、その前のところ、上から3行目のところに、基本計画があります。測量地質調査の結果、生活環境影響調査の状況を基に、大体の施設の大きさや地盤の高さ等を定めるところまでが基本設計です。

細かい排水溝や、浸出水の処理施設の位置等を確定していくのが実施設計です。
工事は、この最終処分場を造るところまで、完成までを工事としています。

○委員 A

分かりました。

R16 年度くらいまでに工事が終わると考えると、13 年目の大杉処分場が 50%埋立完了、あと 13 年あったとすると、令和 18 年に使えなくなるのでそれよりも少し前倒しに、工事が終わる段取りで進められるということによろしいですか。

○事務局

R16 年頃には埋め立てが完了すると見込んでいます。

灰を埋めて適宜覆土しているが、最終的な最終覆土は通常実施している覆土よりも分厚い量を行うこともあり、今まで 13 年間で、今後も 13 年持つかという、最終覆土の部分は少し早くなると考えています。ただ、今後のごみ減量の状況や岐阜市が今後行っていくごみ減量施策等によって埋立完了時期は、後ろに延びていく可能性もあります。また、災害があれば逆に早くなることもあります。

○委員 A

不確定な要素も組み込んで、余裕を持ったスケジュールということですか。

○事務局

はい。R16 年度までに完成させたいと思って進めています。

○委員 C

資料 2 のスケジュールから R16 年度で処分場完成と理解できるが、処分場の事業全体ではもっと長い。例えば、生活環境影響調査を実施前に調査して、実施してからの評価があると思います。地元の方に説明するときは、長い目で説明する方がよいと思います。

○委員 A

今、瑞浪でリニアのトンネル工事の水問題があります。

地域の方々はどういう状況で、どういうことが起こり得るかをきちんと説明されれば納得されるが、急に問題が起こったからこうします、という話をするのは、悪い対応だと思うので、そうならないように対応されるとよいと思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、長いスパンを持って、説明していきたいと思います。

○委員長

長いスパンの対応も考え、スケジュールに組み込むことをお願いします。

では、次に進んでもよろしいですか。

(その他、意見なし)

ありがとうございます。

○委員長

次は、(3) 当委員会における評価方法です。事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料3に基づき説明)

○委員長

それでは、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○委員C

先ほど申しましたとおり、浸出水処理水放流先の状況が、環境条件に入っていますがよいですか。

○事務局

ご指摘のとおり、浸出水処理水放流先の状況については、経済性の区分で検討していきます。

○委員C

下水放流と河川放流どちらも可能性があるならば、環境条件で比較すべきだと思います。

○事務局

下水放流にするか河川放流にするか地元の説明して、地元の住民の方と協議していくことになると思います。

○委員C

下水放流にするか河川放流にするか決まっていないのですか。

○事務局

はい。現在、大杉一般廃棄物最終処分場については下水放流しており、評価する上では下水放流を考えています。

○委員C

環境条件にするならば、下水放流なのか、河川放流なのかを評価した方がよいと思います。

下水放流が前提ならば、経済性になると思いますが、今の話は経済性と環境条件が混ざっていると思います。

○事務局

地元の方との対話によって、最終的に下水放流になったり、河川放流になったりする可能性があります。

委員の話をお聞きして、下水と確定していないという前提では、環境条件に入ると思いますが。河川放流であれば浸出水処理施設のスペックも、下水放流に比べてシビアになるため、環境条件のままでもよいと思います。

○委員A

委員のお話しのとおり、両方が混ざっているが、それぞれ環境条件と経済性のところに2つあってもよいと思います。

環境に対しては下水放流がよいので、住民の方に説明したときに、下水放流と河川放流とどちらがいいですかと聞けば、下水放流になると思います。

環境条件のところでは下水放流のしやすさといった項目を作って、経済性に関連するところを経済性にも入れておけば、問題ないと思います。今は1つの枠で考えているので、枠を増やしてはいかがですか。

○事務局

ご指摘のとおり、1つの項目に対してこういう面もあれば、こういう面もあるという形で、すので今いただいたご意見を踏まえて最終的なものをお示ししたいと思います。

○委員C

浸出水処理水放流先の「状況」という言葉がよくない、方法とかにしてはどうですか。

○委員D

私は、河川放流はないと思っていたが、河川放流も視野に入れてそれを評価する必要があるのではないですか。

河川放流するとなると環境への影響はかなり違う。例えば、そこに住んでいる魚や水質、

河川の管理者との関係もあると思います。

あのあたりは、石田川だが実際に水が流れ込むとなったときに、どういう影響があるのか、選択肢としてあるのであれば、その環境の評価をやっておくべきだと思います。

○委員 A

多くの項目があるので、◎と○と△で点をつけていけば、決着すると思うが、今のところ項目に重みを付ける必要はないということによいですか。

○事務局

どの項目も外せない重要な項目だと考えており、今のところ重みを付けることは考えておりません。

○委員 A

浸出水を下水に入れるか河川に流すかどうかで、後々の環境評価に大きく影響すると思うが、この評価項目の中に、その後の環境評価は入っていない。

評価項目を入れようというわけではないが、周りの人は、後々どうなるかというのが気になるため、そのあたりをもう少し配慮してよいと思います。

出来上がった後に、下水に入れるのか河川に流すのか考える可能性や、昨今の地震や雨など社会状況の中で、何が起こるかかわからないというリスクも考えながら進めてもらいたい。

○委員 C

項目の重み付けについて、(資料 3) 表 1-2 を見ると、自然条件の数が多い。

経済性の項目は、施工性と施設整備費があるが、施工性が悪いと施設整備費が高くなるため 1 項目でもよいと思う。重複するようにも見える。ただ、1 項目にすると経済性の重みが低くなる。

岐阜市が自然条件を重要と考え、項目の数が多いということならばそれでよいと思うが、すべてイーブン（画一）とするのであれば、項目の数を揃えた方がよいと思います。

○事務局

ご指摘のとおり、今の評価項目では自然条件が 5 項目あるため、全て重要度が同じとする
と自然条件が重要になっている状況です。

○委員 A

私は、項目に重みを付けようとする、決まらない気がするため、これでよいと思います。

自然条件に項目が多いので、重みがここにかかっているだろうと推察できるし、その方が地域の方々は納得される。

重みをそれぞれの項目に付けるという話ではなくて、自然条件の項目が多いことを聞かれたときに答えを持っていれば、それでよいと思います。

○事務局

先ほど委員からご指摘もありました、ダブルカウントになって、重要度が高くなるということにならないよう留意したいと思います。

○委員D

評価項目は全て数値で判断できる、定量化できる項目でよいですか。定性的な項目はありますか。

○事務局

土地の所有者については定性的な判断です。

○委員D

土地の所有者についても面積から割合を出せば定量化出来ないですか。

○事務局

土地の所有者については、公有地がどこか、私有地がどこかというところまで出すことができるが、詳細な面積等がどの程度かというのはこの時点では出せないため、定性的な評価になります。

経済性の施設整備費や維持管理費については数値として出るため、定量的な評価になります。

○委員D

可能な限り定量的な数字で表してもらいたい。

○委員D

自然の改変度の評価基準に、「自然度 1-3」、「自然度 4-6」、「自然度 7-10」とはどういうものですか。

○事務局

植生自然度が 10 段階で決まっています。

湿地等については、植生自然度が非常に高く、改変するとインパクト（影響）が大きいため、評価が低くなります。元々、改変された裸地や、裸地の後に二次林が生えていたり、雑草が生えているだけならば、植生自然度が低くなります。

○委員D

自然環境が処分場に与える影響やそこに流れる水などを考えたときに、森林の状況、構造が大事だと考えます。広葉樹であっても植林地であっても、3mの木の林と20mの木の林で、機能が全く違う。

植生図や希少動植物のデータを拾われると思うが、植生自然度だけでは推し測れない構造的なところも検討した方がよいと思います。

処分場に流れ込む水の量も変わってくるため、失われるところだけではなく、処分場の周辺の自然環境についても考える必要があると思います。

○事務局

植生自然度の考え方について整理しておきたいと思います。

○委員C

(資料3)表1-2の地質の状況について、軟弱層が存在する、存在しない、この2段階だけですか。

○事務局

現時点では、文献調査、空中写真の判読の結果から、堆積物の分布が考えられるか否かで判断を考えています。

○委員C

途中で層が分かれるような、中間がなければ結構です。

○事務局

現時点では、堆積物が多いところと少ないところの2段階の評価を考えています。

○委員A

堆積物を軟弱層と置き換えると、わかりにくくないですか。

堆積層でも軟弱層でも構わないが、それがどう評価(○×)に影響するのか普通の人はわからないと思います。

他の項目は想像できそうだが、軟弱層が存在しても、埋めてしまえば関係ないのではないかと普通の人は思うので、わかりやすい項目に変えた方がよいと思います。

○事務局

処分場本体の影響は少ないが、浸出水処理施設(建築物)があるため軟弱地盤は不利になり、施工費用的にも、不利になります。

○委員 A

地域の方や、資料を公開したときに、なぜ軟弱層はだめかという話になると思います。

例えば、施設を建設するときに手間がかかるとか安全度が下がるという説明が必要になることを配慮してほしい。

○事務局

評価項目、基準の表現方法について、検討します。

○委員 A

自然条件の集水面積について、「◎：集水面積が優れる」とあるが、「集水面積が狭い」でよいと思います。

○事務局

修正します。

○委員 A

運搬効率について、先ほど絞り込まれた 3 つの箇所はそんなに距離が離れていないが、優劣をつけるのですか。

○事務局

多少なりとも候補地によって距離が変わるため、東部クリーンセンターからの距離と廃棄物の量を掛け合わせ、運搬効率としてそれぞれの候補地を評価します。

○委員 C

地質の状況について、堆積層と軟弱層という言葉の使い方に指摘がありましたが、これは施設施工性の評価と違う意図や目的があるのですか。

○事務局

施工性と地盤改良の規模が変わると考えています。

○委員 C

費用と規模が変わると理解しました。

○委員 B

候補地の地元の協力度や土地所有者の感触はどうですか。

○事務局

前年度から 7 箇所の候補地に該当する自治会連合会長には候補地として選定が始まったことを報告しており、この委員会が終了した後も、今回の内容を報告する予定です。

今後、地元説明に入った際、地域の方々にも丁寧な説明を行っていきます。

○委員長

意見も出尽くしたようですので、大きなところで言う「浸出水処理水放流先の状況」の項目をどうするかだと思います。

私の要望としては、普通の人が普通に見て理解できる項目立てをして、評価に進めるようにしたいと思います。

その他の委員の方からの意見を反映して、次回確認することによいですか。

○事務局

次回、第 2 回は現地踏査となるため、今回出た意見を第 3 回で回答します。

○委員長

それでは、修正したものを第 3 回の委員会で確認したいと思います。

よろしいですか。

(異議なし)

それでは、後日修正した事務局案を会議で審議するということで進めたいと思います。

○事務局

今回の審議承諾書につきまして、内容を見ていただいて、サインをお願いします。

○委員長

審議承諾書につきまして、委員の皆様、ご協力をお願いします。

それでは私の司会はここまでとし、事務局にお返しします。

6 閉会 (12 時 00 分)

○事務局

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

次回の第 2 回委員会は現地踏査となります。審議事項はありませんので、各委員ごとに現地をご案内します。よろしくお願いします。

これをもちまして第 1 回岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会を終了します。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。